

国土交通省からのご報告事項

令和8年2月16日

中国運輸局自動車交通部貨物課

令和8年1月1日施行

○中小受託取引適正化法(取適法)

旧下請法の改正（特定運送委託を規制対象に追加等）

○中小受託企業振興法（振興法）

旧下請振興法の改正（特定運送委託を支援対象に追加等）

令和8年4月1日施行

○物流効率化法（物効法）

「特定事業者制度」の施行

※一定規模以上の事業者に罰則付きの義務

○貨物自動車運送事業法（トラック法）

いわゆる「水屋」に元請の義務、多重化制限の努力義務等

「白トラ禁止」を荷主にも罰則付で義務化

○ガソリン暫定税率廃止法

軽油引取税の暫定税率廃止

※合同会議取りまとめから抜粋

<特定事業者の指定基準>

○中長期計画の作成や定期報告等が義務付けられる**一定規模以上の事業者（特定事業者）**について、全体への寄与度が高いと認められる**大手の事業者が指定**されるよう、それぞれ以下の指定基準値を設定。

特定荷主・特定連鎖化事業者

取扱貨物の重量 9万トン以上
(上位3,200社程度)

特定倉庫業者

貨物の保管量 70万トン以上
(上位70社程度)

特定貨物自動車運送事業者等

保有車両台数 150台以上
(上位790社程度)

<中長期計画・定期報告の記載内容>

中長期計画

- 作成期間
 - ・ **毎年度提出することを基本**としつつ、計画内容に変更がない限りは5年に1度提出
- 記載内容
 - (1) **実施する措置**
 - (2) 実施する措置の**具体的な内容・目標等**
 - (3) 実施**時期** 等

定期報告

- 記載内容
 - (1) 事業者の**判断基準の遵守状況** (チェックリスト形式)
 - (2) 判断基準と**関連した取組に関する状況** (自由記述)
 - (3) **荷待ち時間等**の状況【荷主等】
- 荷待ち時間等の状況の計測方法
 - ・ 取組の実効性の確保を前提として**サンプリング等の手法**を許容
 - ・ 荷待ち時間等が**一定時間以内の場合には報告省略**が可能 等

※荷主・物流事業者等の物流改善の評価・公表については、市場や消費者からの評価につながる仕組みの創設に向けて、新物効法の枠組みと合わせて具体化。

<物流統括管理者（CLO）の業務内容> ※CLO : Chief Logistics Officer

○**物流統括管理者**は、ロジスティクスを司るいわゆる**CLOとしての経営管理の視点や役割も期待**されているため、**事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位**にある**役員等の経営幹部から選任**し、以下の業務を統括管理する。

- ・ 中長期計画、定期報告等の作成
- ・ **トラックドライバーの負荷軽減とトラックへの過度な集中を是正**するための**事業運営方針**の作成や**事業管理体制**の整備
- ・ トラックドライバーの運送・荷役等の効率化のための**設備投資、デジタル化、物流標準化**に向けた**事業計画の作成・実施・評価**
- ・ **社内の関係部門**（開発・調達・生産・販売・在庫・物流等）**間の連携体制の構築**や**社内研修の実施** 等

軽油引取税に関する動き

ガソリン暫定税率廃止法

軽油引取税の暫定税率(1Lあたり17.1円)を令和8年4月1日をもって廃止

「軽油代が下がったんなら値下げ要請する」(荷主の一部の声)

- 発注者からの一方的な価格低減等が行われないよう、要注視。
公正取引委員会、中小企業庁、国土交通省連盟の文書、荷主団体に発出済。
- 運送受託者は、**根拠を示したうえで、荷主に対し明確な説明**を行う必要。
メリット享受分を、ドライバーの賃上げに適切に充てることも必要。

運輸事業の振興の助成に関する法律

昨年12/15に超党派で議員立法案提出。

R13年度以降の新たな措置の検討も念頭に、使途の精査・充実等を図る必要。

衆議院解散により廃案。

貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律

貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律

概要

- ドライバーの担い手不足により、何もしなければ2030年には輸送能力が34%不足
- 物流は国民生活及び経済活動の基盤であり、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの経済的社会的地位の向上により、我が国の物流の持続可能性の確保及び国民経済の健全な発展を図るため、トラックドライバーの適切な賃金の確保とトラック運送業界の質の向上等を目的として、貨物自動車運送事業法を改正するとともに、それを担保するための新法を制定。

貨物自動車運送事業法の一部改正

〔※赤字の項目は令和8年4月1日施行、
他は交付日(令和7年6月11日)から3年以内に施行予定。〕

1. 許可の更新制度の導入

トラック運送事業の許可について、5年ごとの更新制を導入

2. 「適正原価」を下回る運賃及び料金の制限

トラック運送事業者は、自ら貨物を運ぶときや、他の事業者に運送を委託するときは、国土交通大臣が定める「適正原価」を継続して下回らないことを確保

- (※) 貨物利用運送事業者についても同様に規制
- (※) 適正原価を支払わない荷主については、違反原因行為に該当するものとして是正指導を実施
- (※) 標準的運賃については廃止

3. 委託次数の制限

トラック運送事業者及び貨物利用運送事業者は、元請として運送を引き受ける場合、再委託の回数を二回以内に制限するよう努力義務化

4. 違法な「白トラ」に係る荷主等の取締り

許可や届出なく有償で運送行為を行うトラック(いわゆる「白トラ」)の利用を禁止(罰則付)荷主等に対しては是正指導も実施

担保

貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律

1. 基本方針の策定

(1) 体制の整備

①許可の更新事務及び②事業適正化支援等を適切・効率的に実施できるように独立行政法人に行わせる等必要な体制を整備

(2) 財源の確保等

上記業務の実施に必要な費用を確保できるよう、(1)①について更新手数料等によるほか、(1)②について広く社会で支える観点から財源措置を検討

2. 法制上の措置等

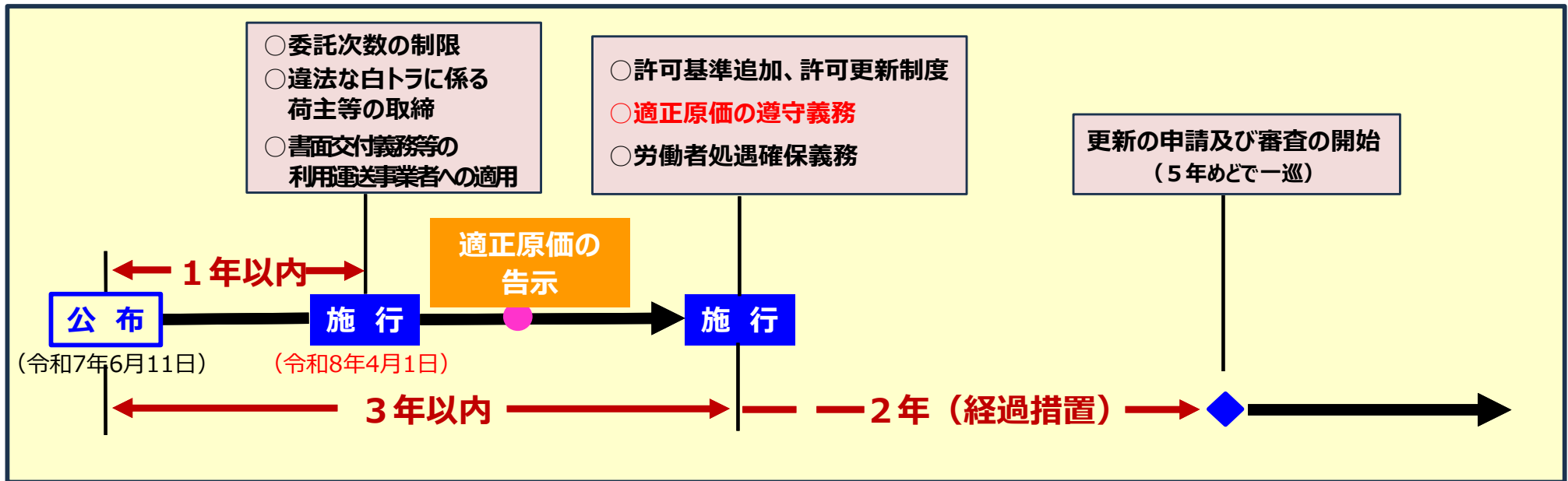
政府は基本方針に基づき、必要な法制上の措置等を本法律の施行後3年以内を目途として講じる

3. 物流政策推進会議

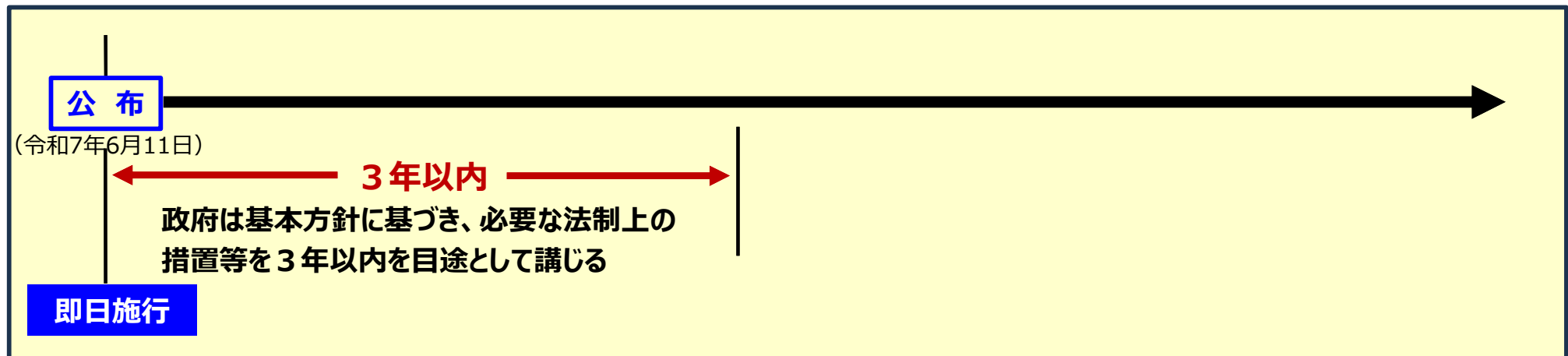
政府は、物流に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るため、物流政策推進会議を設置
推進会議の下に、連絡調整を行うための関係者会議を設置

1. トラック適正化二法の施行時期

【貨物自動車運送事業法】



【貨物自動車運送事業の適正化のための体制の整備等の推進に関する法律】



「是正指導」を実施した荷主数

(令和6年2月29日現在)

対応内容	荷主数	内訳
勧告	2	(荷主1、元請1)
要請	174	(荷主188、元請81、その他5)
働きかけ	339	(内訳未公表)

(令和7年12月23日現在)

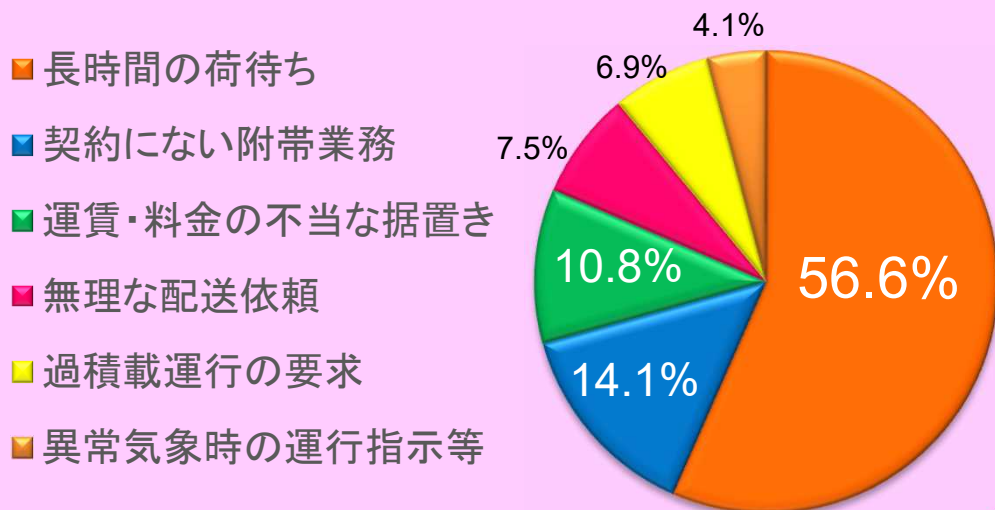
対応内容	荷主数	内訳
勧告	5	(荷主3、元請1、その他1)
要請	195	(荷主106、元請83、その他6)
働きかけ	2,273	(荷主1,599、元請570、その他104)

法的措置実施件数：計515件

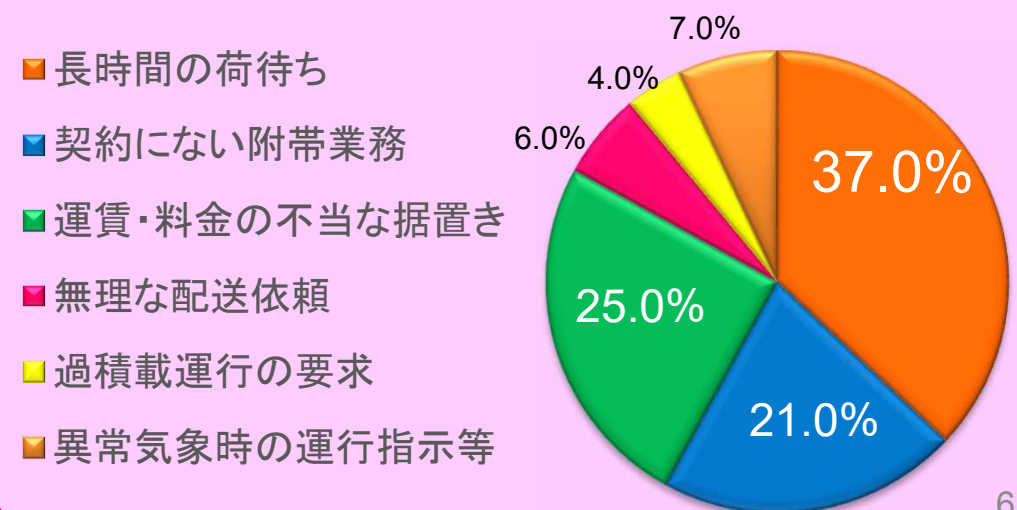
法的措置実施件数：計2,473件

荷主起因の違反原因行為の割合

(令和6年2月29日現在)



(令和7年11月30日現在)



※実績：R8.1.31現在



是正指導

要請件数 **12**件 働きかけ件数 **166**件

- 疑いのある違反原因行為：恒常的な長時間の荷待ち発生
- 働きかけの内容：文書交付、ヒアリングにより事実確認
- 今後、適宜、フォローアップ予定



荷主等パトロール

実施数約 **2,160**箇所（延べ）

- トラックGメン制度、違反原因行為、トラック物流問題の説明
- オンライン説明会への参加案内
- 運賃交渉には真摯に対応するよう依頼
- 荷待ち・附帯作業等について現認した場合は現地にて指摘



オンライン説明会

参加者約 **12,000**名（延べ）

- 毎月1回実施（これまで30回実施済）
- トラックGメンの業務、違反原因行為、標準的な運賃、トラック物流問題、物流効率化に向けた取組事例などを説明
- 令和6年12月からは「国土交通省」主催のオンライン説明会に位置づけを更新（運営は引き続き中国運輸局が事務局となり担当。）

中国運輸局と各地方運輸局との連携

各局での合同パトロール

…立ち寄り実績のある地域



中国
広島市内の工業団地、中心部の荷主をアポ無し訪問のうえ説明
(中部・中国Gメン)



近畿
運賃・料金の不当な据置き申告があった飲料メーカーに対するアポ無し訪問・ヒアリング
(近畿・四国・九州・中国Gメン)



東北
卸売市場でパレットの使用状況について現地調査
(東北・中国Gメン)



北海道
市内卸事業者等に対するアポ無し訪問・ヒアリング
(北海道・中国Gメン)



九州
配送センターの荷積み状況確認
(中国・九州Gメン)



四国
大手卸の物流センターをアポ無し訪問の上説明
(中国・四国Gメン)



中部
過積載の申告があった卸企業に対するアポ無し訪問・ヒアリング
(中部・近畿・九州・中国Gメン、名古屋Gメン調査員)



関東
建設会社に対するアポ無し訪問・ヒアリング
(関東・中国Gメン、東京Gメン調査員)



全国Gメン・公取による東京合同パトロール

全地方局のGメンが東京に参集し、公正取引委員会とともに大規模な合同パトロールを実施

全地方局トラック・物流Gメン東京合同パトロール

直接又は、目安箱に寄せられたが、申告者の連絡先が不明など情報の精査ができない「声」を、一般的教示として大企業の多い東京地域の荷主等に周知。

公正取引委員会と連携した周知活動

令和8年1月の中小受託取引適正化法(取適法)施行を前に、面的執行(事業所管庁による指導)。を実現するため、国交省、公取が連携した周知活動を行う。



中国運輸局

北陸信越運輸局

九州運輸局

北海道運輸局



四国運輸局

東北運輸局

沖縄総合事務局

近畿運輸局

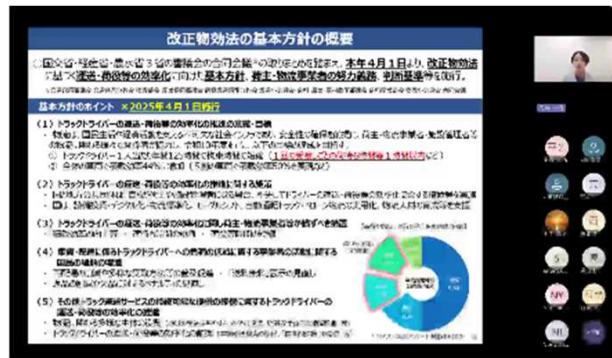
中部運輸局

関東運輸局



管内各地方行政機関と連携した取組み

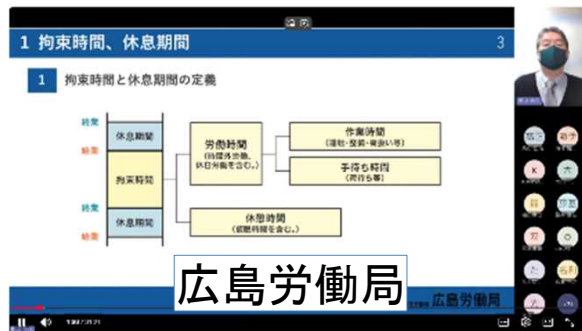
合同説明会の実施



改正物流効率化法の安定的な施行を目的として中国運輸局、中国経済産業局、中国四国農政局が協力のうえ説明会を開催。オンラインのほか、広島中央卸売市場など荷主関係者に向けたリアルの説明会も実施。

担当者登壇による説明

荷主やトラック事業者に対する直接のアプローチ



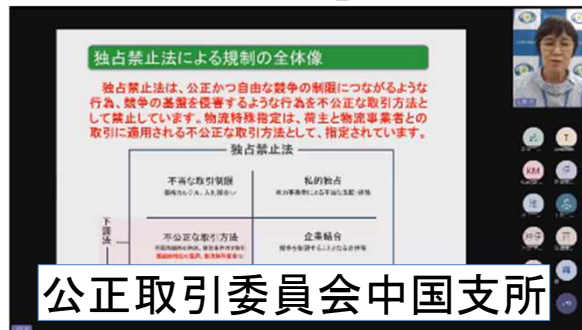
「改善基準告示」について



岡山労働局「荷主特別対策担当官」と連携した荷主訪問活動



本四高速道路(株)と連携したSAでの周知活動



公正取引委員会中国支所



中国経済産業局「下請Gメン」とのトラック事業者向け合同ヒアリング



公取中国支所下請課との荷主向け合同パトロール

来年1月1日～
「下請法」を改正した「取適法」を施行
→ 物流の取引に関する規制が厳しくなる

(写真はイメージ)

「物流特殊指定」「下請法」「フリーランス法」について

次期「総合物流施策大綱」の策定を見据えた物流革新の集中効果の推進

2030年度までの「集中改革期間」における物流革新の実現に向けて、次期「総合物流施策大綱」の策定を見据え、物流の効率化、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容等を柱とする抜本的・総合的な施策を強力に推進する。

① 物流の効率化 【83億円】

【陸・海・空の輸送モードを総動員した新モーダルシフト等の推進】



【多様な担い手の確保・育成や労働生産性向上等の推進】



【ドローンの活用等を通じたラストマイル配送の効率化】



【自動運転トラックの社会実装の推進】

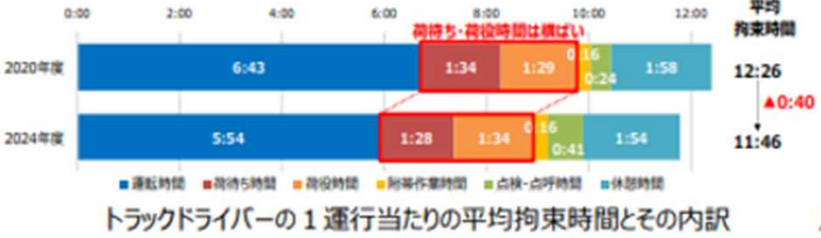


【物流拠点の機能強化等】



② 商慣行の見直し 【5億円】

【荷主・物流事業者に対する規制の徹底】



【トラック・物流Gメンによる是正指導】

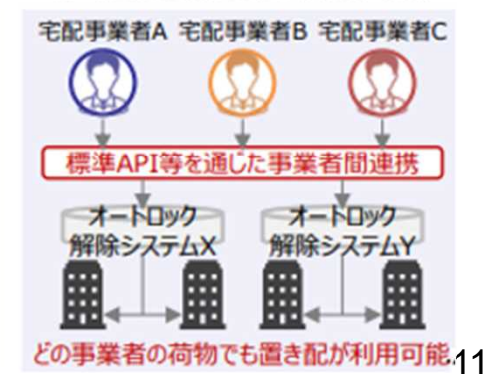


③ 荷主・消費者の行動変容 【8億円】

計画情報の連携による物量の平準化



オートロックマンションにおける置き配



④ 次期「物流大綱」の策定を見据えた調査 【1億円】

■ 次期「物流大綱」に関する新機軸の検討や輸送力見直しの検証等

我が国の社会経済全体が直面する現状・課題

- 本格化する人口減少や担い手不足
- 社会全体のデジタル化やイノベーション
- 気候変動問題やカーボンニュートラル
- 国際競争力の低下や不確実性が高まる国際情勢
- 大規模自然災害やインフラの老朽化

物流を取り巻く現状・課題

- 「物流革新に向けた政策パッケージ」等に基づく官民での取組の成果により、2024年度の約14%の輸送力不足を概ね解消し、2024年度を越えても物流の機能を維持
- 一方で、2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、今後、担い手が深刻化する中で、必要な物流の機能を維持するための施策の具体化・深度化が必要

今後の物流政策の方向性

- 2030年度までの物流革新の「集中改革期間」において、従来にない対策を抜本的かつ計画的に講じることにより、将来にわたって物流の持続可能性を確保していくとともに、我が国の成長エンジンや公共性の高いサービスとしての物流のポテンシャルを最大限に引き出すことが求められる。
- こうした認識の下、次期「物流大綱」が目指すべき今後の物流政策を、下記の5つの観点に分類し、国のみならず、物流事業者、発着荷主、一般消費者をはじめとした物流に携わるすべての関係者が一致団結して、各種の取組を推進。
 - 1 **サービスの供給制約**に対応するための**徹底的な物流効率化**
 - 2 **物流全体の最適化**に向けた**商慣行の見直し**や**荷主・消費者の行動変容**、**産業構造の転換**
 - 3 **持続可能な物流サービスの提供**に向けた**物流人材の地位・能力の向上**と**労働環境の改善**
 - 4 **物流に携わる多様な関係者の連携・協力**による**物流標準化**と**物流DX・GX**の推進
 - 5 **厳しさを増す国際情勢や自然災害等**に対応した**サプライチェーンの高度化・強靱化**

今後取り組むべき施策

1



サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

- ・ **物流ネットワークの自動化・省人化**の推進（自動運転トラック、自動物流道路など）
- ・ 効果的な物流体系の構築に向けた**インフラ整備**や**新モダルシフト**等の推進
- ・ 地域の**ラストマイル配送等の持続可能な提供**の維持・確保

2



物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

- ・ 改正物流法等を通じた**荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力**の強化
- ・ 適正な運賃収受等に向けた**価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化**の推進
- ・ トラック適正化2法等を通じた**トラック運送業界全体の構造転換**の推進

3



持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

- ・ トラック・倉庫・鉄道・船舶・港湾・航空等の**物流人材の確保・育成**、**労働環境の改善**、**生産性向上**の推進
- ・ **トラックドライバーの休憩環境**の改善 ・ **輸送の安全確保**に向けた対策 等

4



物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

- ・ フィジカルインターネットの実現を見据えた**物流標準化・デジタル化**の推進
- ・ カーボンニュートラルの実現に向けた**サプライチェーン全体の脱炭素化**の推進

5



厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

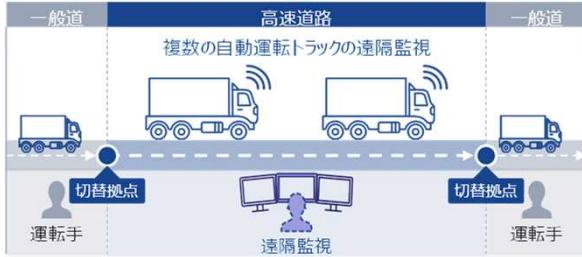
- ・ サプライチェーンの高度化を通じた**我が国の物流の国際競争力強化**の実現（港湾・航空ロジスティクスの強化など）
- ・ 我が国の物流システムにおける**経済安全保障**や**サイバーセキュリティ**等の確保
- ・ 大規模自然災害等に備えた**物流ネットワークの強靱化**

次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策(案)①

1 サービスの供給制約に対応するための徹底的な物流効率化

(1) 物流ネットワークの自動化・省人化の推進

① 自動運転トラック等の革新的車両の導入促進のための環境整備

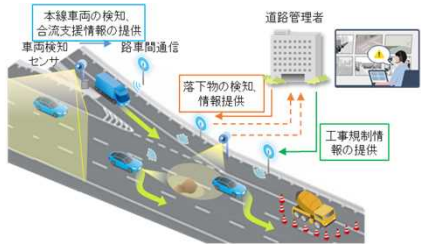


レベル4自動運転トラックの早期実装の推進



ダブル連結トラックの複数事業者間での運用

② デジタルライフラインの全国整備と連携した物流サービスの実装加速



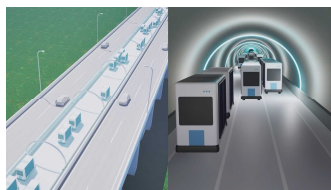
自動運転サービス支援道



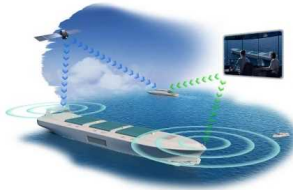
ドローン航路



③ 陸・海・空の多様な輸送モードの自動化の推進



自動物流道路のイメージ



自動運航船のイメージ



空港制限区域内の自動運転トイングトラクター

(3) 地域のラストマイル配送等の持続可能な提供の維持・確保

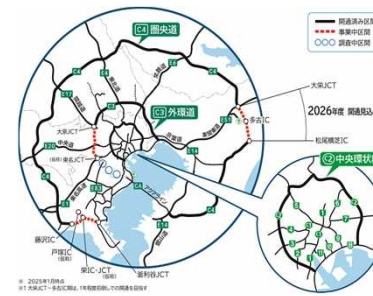
① 多様な受取方法の更なる普及・浸透や宅配サービスのあり方の変革

② 地域の物流サービスの持続可能な提供に向けた環境整備

③ 地域の配送等における新たな輸送手段の活用と次世代産業としての展開

(2) 効果的な物流体系の構築に向けたインフラ整備や新モーダルシフト等の推進

① 日本全体の物流ネットワークの再構築の推進



三大都市圏等の環状道路の整備

物流の結節点となる基幹物流拠点のイメージ

② 陸・海・空の輸送モードを総動員した「新モーダルシフト」の推進



鉄道・海運へのモーダルシフト

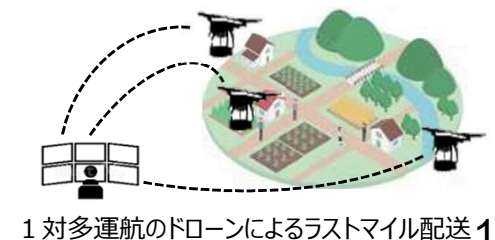
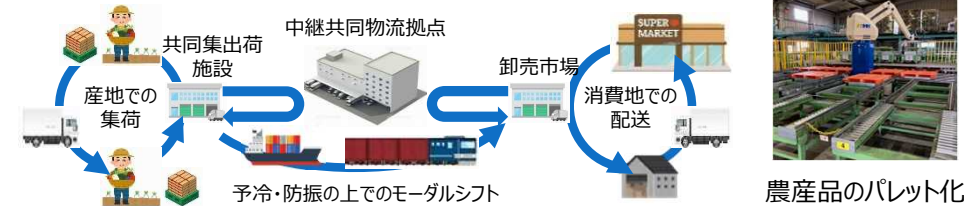


航空機の空きスペース活用



ダブル連結トラックの導入促進

③ 農林水産物・食品等の流通合理化



次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策(案)②

2 物流全体の最適化に向けた商慣行の見直しや荷主・消費者の行動変容、産業構造の転換

(1) 改正物流法等を通じた荷主・物流事業者・消費者等の連携・協力の強化

① 荷主・物流事業者等の連携・協力による新たな商慣行の定着



複数の荷主の貨物の積合せ トラック予約受付システムの導入 パレット等の輸送用器具の活用

② 消費者、発着荷主をはじめとする物流関係者全体の行動変容・意識改革の推進

コンビニなど 街の宅配ロッカー
宅配便営業所 自宅の宅配ボックス 置き配

商品購入画面

ゆっくり便
 即日配送

「ゆっくり便」でOK!

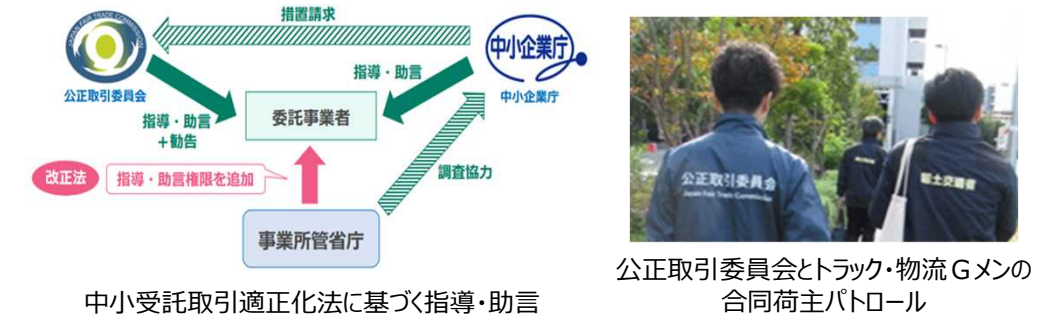
配送にはコストがかかります
配送負荷の軽減にご協力ください

EC事業者 消費者

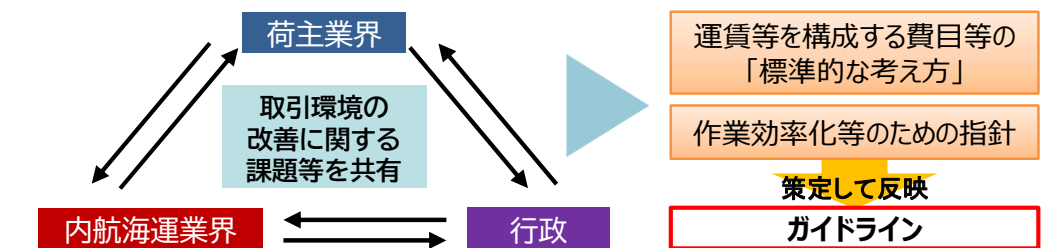
「再配達削減PR月間」の実施 物流に配慮した注文方法 物流コストに関する消費者等の理解醸成のための広報

(2) 適正な運賃収受等に向けた価格転嫁の円滑化と取引環境の適正化の推進

① トラック・倉庫業界等における価格転嫁と取引適正化の推進



② 内航海運における荷主等との取引環境の改善



③ 港湾運送事業や空港グランドハンドリング事業での適正取引の推進

(3) トラック適正化2法等を通じたトラック運送業界全体の構造転換の推進

① トラック適正化2法等を通じたトラック運送業界の健全化の推進

事業の適正な運営確保に必要な費用

燃料費 人件費
減価償却費 公租公課

反映して算出

適正原価

適正原価を下回らない運賃・料金の収受

違法な「白トラ」への規制強化

荷主 元請 1次請け 2次請け n次請け

今後 荷主 元請 1次請け 2次請け

多重取引構造の是正

② トラック運送業等の事業基盤の強化

事業協同組合等による協業化

荷主等に対する価格交渉力の向上

事業承継・M&Aによる事業規模の拡大

事業経営の維持・継続のための体制確保

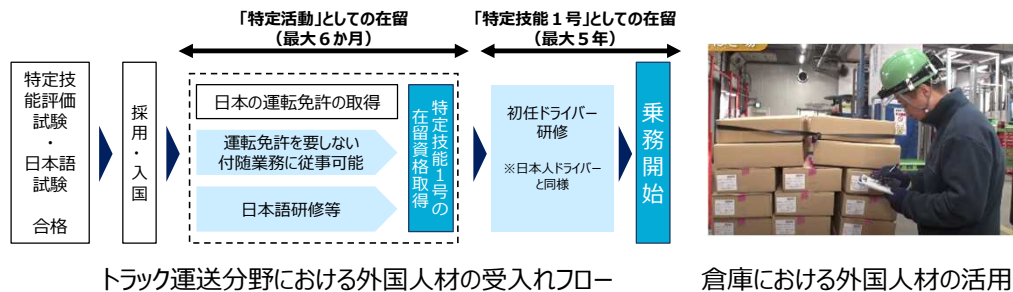
次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策(案)③

3 持続可能な物流サービスの提供に向けた物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善

①トラックドライバーや倉庫等における物流人材の育成プランの策定



②トラック・倉庫分野における特定技能外国人等の定着・活躍の促進



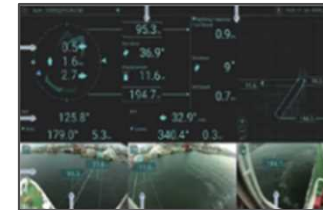
⑤海技人材の確保・育成や労働環境の改善、内航海運の生産性向上



独立行政法人海技教育機構の養成基盤の強化



船員室の充実化等



船員が目視で行う確認作業を操舵室で一元的に把握

⑥港湾・鉄道・航空分野における担い手の確保



港湾運送の魅力発信



鉄道駅における荷役作業



DX化による生産性向上

③多様な人材が活躍できる物流産業への転換



生産性向上に資する荷役設備の導入



アシストスーツ等による荷役作業の省力化

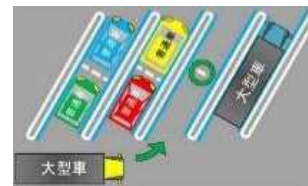


働きやすい職場認証制度



「ホワイト物流」推進運動

⑦トラックドライバーの休憩環境の改善



兼用マスの設置による大型車駐車マスの拡充



短時間限定駐車マス(東名 足柄SA(上))



複数縦列式駐車場の試行運用(鹿野SA)

④物流統括管理者や高度物流人材の能力向上に向けた環境整備



物流改善に向けた異業種・競合企業間の連携の促進



能な食品物流に向けた取り組みに関する記者発表

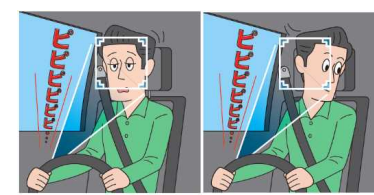


「CLOフォーラム」の開催(イメージ)

⑧輸送の安全確保に向けた対策



デジタル式運行記録計の普及促進



ドライバーモニタリング



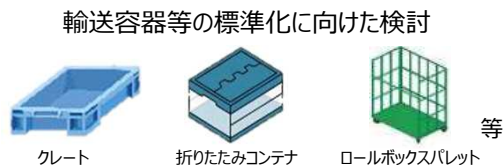
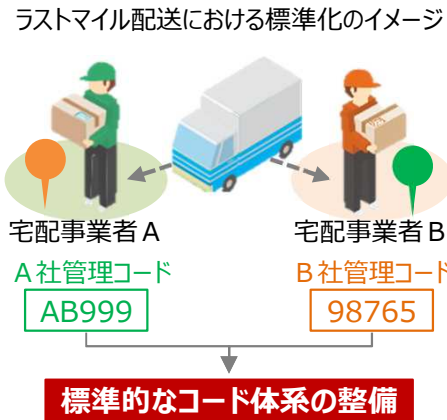
3D都市モデルを活用した訓練用ドライブシミュレーター

次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策(案)④

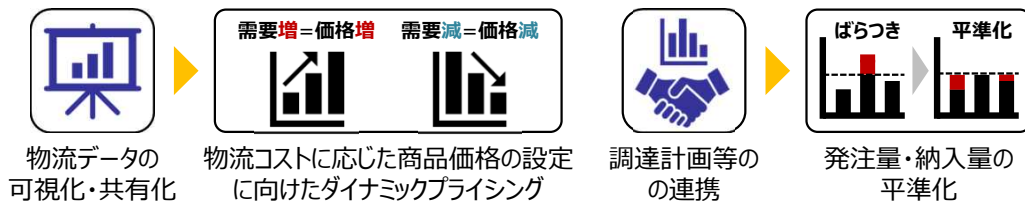
4 物流に携わる多様な関係者の連携・協力による物流標準化と物流DX・GXの推進

(1) フィジカルインターネットの実現を見据えた物流標準化・デジタル化の推進

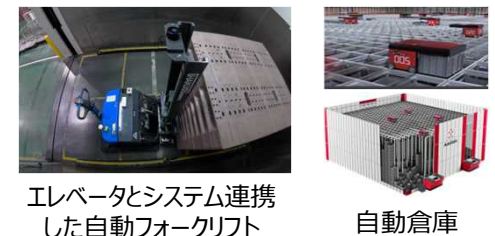
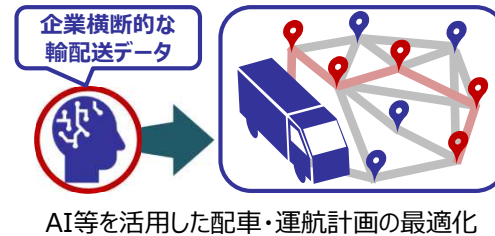
①「標準仕様パレット」の導入促進と物流標準化の対象領域の拡大



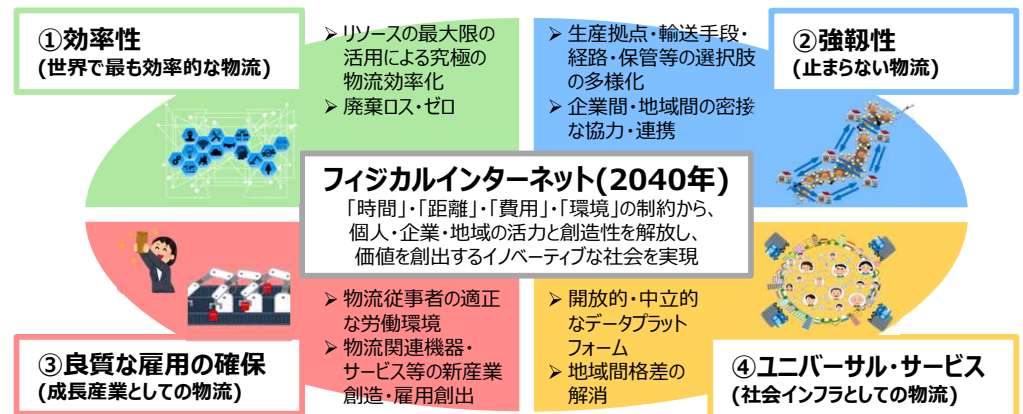
② 荷主・物流事業者間の連携・協働によるデータ連携等の取組の深化



③ 物流のデジタル化・自動化・機械化等を通じた業務効率化の推進



④ フィジカルインターネットの実現に向けた取組の推進

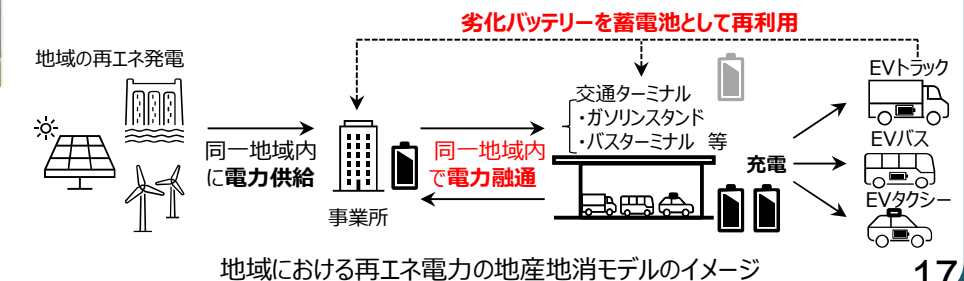


(2) カーボンニュートラルの実現に向けたサプライチェーン全体の脱炭素化の推進

① サプライチェーン全体の脱炭素化の推進



② 物流分野での再生可能エネルギー等の地産地消や循環経済(サーキュラーエコノミー)の実現に向けた取組の推進



次期「総合物流施策大綱」に基づき今後取り組むべき施策(案)⑤

5 厳しさを増す国際情勢や自然災害等に対応したサプライチェーンの高度化・強靱化

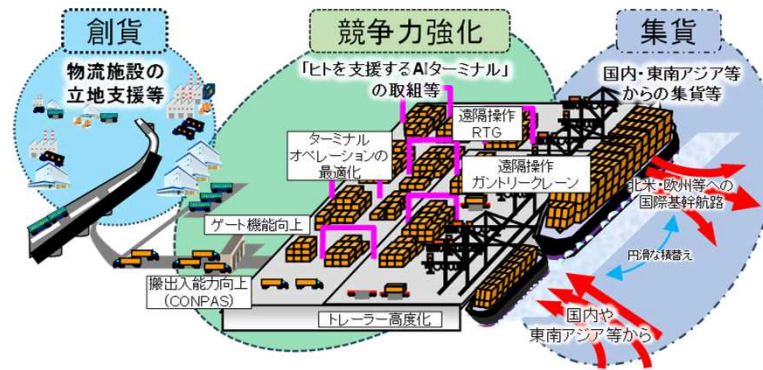
(1) サプライチェーンの高度化を通じた我が国の物流の国際競争力強化の実現

① 成田空港等の更なる機能強化等を通じた国際航空物流拠点の整備



成田空港の国際ハブ空港としての地位確立のための取組の推進

② 国際コンテナ戦略港湾政策の推進等



国際コンテナ戦略港湾の「集貨」・「創貨」・「競争力強化」の取組の推進

③ 安定的な国際海上輸送の確保に向けた海運の国際競争力強化



我が国の海事産業群の健全な循環

④ 我が国の物流産業の持続的成長に向けた海外市場の開拓や関係諸国との連携強化



官民ファンドを活用した海外展開支援



現地政府との政策対話

⑤ 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた戦略的サプライチェーンの構築



農林水産物・食品の輸出拠点型市場の整備

⑥ 越境ECが拡大する中での通関業の役割の重要性と適正な業務運営の確保



越境ECによる貨物（通販貨物）の輸入通関の流れ

(2) 我が国の物流システムにおける経済安全保障やサイバーセキュリティ等の確保

① 経済安全保障やサイバーセキュリティに対応した物流産業の構築

② 不確実性が高まる国際情勢に対応した国際物流ネットワークの多元化・強靱化

③ シーレーンの安全確保



国際物流の新たなBCPルートの開拓

(3) 大規模自然災害等に備えた物流ネットワークの強靱化

① 災害等の有事における物流ネットワークの維持・確保

② 大規模自然災害に備えた緊急物資輸送の体制強化等



災害時のドローン活用



支援実施前の物資拠点



拠点運営等をサポート



支援実施後の物資拠点

国による物資拠点への支援